

第1回参加責任者説明会資料

模擬店企画 (全体版)



第54回一橋祭運営委員会

模擬店企画について（全体版）

目次

配布資料	1
はじめに	2
開催形態について	2
第 1 回参加責任者説明会でお支払いいただく費用について	2
第 54 回一橋祭参加誓約書について	3
各種申請について	3
メディア取材を受ける団体の方へ	5
一橋祭期間中の広報用看板の設置	6
一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて	6
入構規制の日時と対象	7
車両入構規制一覧	8
車両入構申請について	10
駐輪場・駐車場・荷下ろし場所	11
自転車撤去	11
各種制度、注意事項	12
衛生管理について	13
注意事項（再掲）	13
遅刻、違反行為の処分について	15
各種費用の支払いについて	17
確認事項について	17
今後の予定	18

配布資料

- 第 1 回参加責任者説明会資料
- 第 54 回一橋祭参加誓約書
- 模擬店企画内容確認シート
- 【模擬店企画】企画内容確認・変更調査フォーム

第 1 回参加責任者説明会について

はじめに

第 54 回一橋祭に参加していただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に楽しく安全に参加していただけるよう、皆さんと協力して準備を進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

開催形態について

第 54 回一橋祭は、対面での企画実施をします。事前予約や入構制限は行いません。どなたでも一橋祭をお楽しみいただけます。今年の一橋祭では、模擬店企画や屋内喫茶企画などの飲食物提供企画も実施いたします。

第 1 回参加責任者説明会でお支払いいただく費用について

保証金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、**1 企画につき 5,000 円の保証金を第 1 回参加責任者説明会にてお預かりいたします。**ご用意のほど、よろしくお願いいたします。弊会の定める注意事項を遵守していただければ、保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後（2024 年 1 月前後を予定）になります。

※昨年度より保証金を繰り越ししている場合は回収いたしません。

※保証金の繰り越しの有無を確認する場合は各企画窓口までご連絡ください。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

参加金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、**1 企画につき 4,000 円の参加金を第 1 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。**ご用意のほど、よろしくお願いいたします。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

その他の費用について

参加ガイダンス資料に記載の通り、「模擬店運営費」をお支払いいただきます。こちらは団体ごとに異なりますのでオープンチャットでの案内をご覧ください。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

第 54 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加ガイダンス資料と「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 54 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえ、各企画窓口までご提出ください。

※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置を行います。資料を詳しくご参照になったうえでご署名ください。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- 弊会の注意を無視して違反行為を継続すること
- その他学則や関連法規に関して違反行為を行うこと

各種申請について

申請内容	フォームのリンク
営利・販売活動	https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47
スポンサーの導入	https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6
ビラ配布・掲示	https://forms.gle/GzQJZbsR6SZYszx78 （学籍アカウントによるアクセス不可）
学生会館の利用	https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6
カンパ・募金活動	https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA
アンケート	https://forms.gle/wKqTdaWjRTdTDx2s8 （学籍アカウントによるアクセス不可）

※学籍アカウントによるアクセスが不可なフォームは外部アカウントよりアクセスください。

営利活動・販売活動を実施する団体の方へ

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、改めて弊会への申請が必要です。営利活動・販売活動を予定している団体の方はこちら（<https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47>）のフォームより必ず申請を行ってください。

スポンサーを導入する団体の方へ

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

導入に際しては予め弊会へ以下の報告を行ってください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの見返り内容

スポンサーを導入する場合には、こちら（<https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6>）のフォームより必ず申請を行ってください。後日上記の内容をお伺いします。申請が遅くなりますとスポンサー導入を許可できない場合があります。

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらから伺う場合があります。

※一橋祭当日に弊会の委員がスポンサー導入の様子をチェックいたします。

ビラを配布・掲示する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にビラを配布・掲示する場合は、事前に弊会にビラを提出する必要があります。

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する団体の方はこちら（<https://forms.gle/yw3Yf6chhKzjFn2G8>）のフォームより必ず配布するビラの画像をご提出ください。

※来場者案内の円滑化のため、ビラにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください。

建物名（既存の表記）	建物名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟
西プラザ 食堂 西生協	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール

一橋祭期間中に学生会館を使用される方へ

第 54 回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、学生会館の短時間の利用を認めます。

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 学生会館を本祭期に使用する場合はこちら（<https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6>）のフォームに事前に回答すること
- 委員の指示に従うこと
- 学生会館を利用する際には「団体名・入構者名・入構人数・入構時間・退構時間」を講義棟側入り口にて記入し、弊会が配布するネームタグを着用すること
- 学生会館を利用する際には講義棟側入り口からのみ出入りすること
- 企画準備や片付けでの利用に留めること
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う団体の方へ

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う場合は、弊会への申請が必要です。カンパ・募金活動を行う団体の方はこちら（<https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA>）のフォームより必ず申請を行ってください。

アンケートを実施する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートを実施する団体の方はこちら（<https://forms.gle/db2j8ivjTpjLuZ2Z7>）のフォームより必ず申請を行ってください。

メディア取材を受ける団体の方へ

一橋祭にてメディア取材を受ける場合は、各企画窓口までご報告ください。当日の対応については、第 2 回参加責任者説明会資料にてご案内いたします。

一橋祭期間中の広報用看板の設置

9 月 10 日(日)以降は立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。また、無断で設置した場合は撤去いたします。上記の期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（菅野：iks54th.decorat@ion@gmail.com）までご相談ください。

なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体が管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の点で問題があると判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置を取ります。

- 安全性に問題はないか
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準など）を遵守しているか
- 緊急時の対応や往来に影響が出ない場所に設置されているか
- その他、来場者や他団体の迷惑にならないか

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合がございます。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（菅野）までご相談ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは 10 月 6 日(土)～12 月 7 日(木)、その他の学生支援課の所有する備品については 11 月 6 日(月)～12 月 7 日(木)にかけて、弊会が管理いたします。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しいたしますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方は屋内備品担当の渡邊までご連絡ください。借用する場合は、希望日より 1 週間ほど余裕をもってご連絡いただけると幸いです。

入構規制・自転車撤去について

入構規制の日時と対象

来場者及び参加団体の皆さまの安全を確保するため、一橋祭前日（11月23日(木)）から一橋祭翌日（11月27日(月)）の間、車両の入構規制を実施します。また、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れたの入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いします。また、規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

一橋祭前日（11月23日(木)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西キャンパス正門（以下「西正門」）、東キャンパス正門（以下「東正門」）から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

一橋祭開催期間中（11月24日(金)～26日(日)）

- 開催時間及びその前後の自転車の開催区域内への進入はできません。必要な場合のみ西キャンパス北門（以下「西北門」）、西キャンパス西門（以下「西西門」）、西キャンパス南門（以下「西南門」）から入構して駐輪場に停めてください。
- 自動車は終日入構許可証が必要です。西西門、西北門、東正門から入構してください。西正門、西南門からの入構はできません。
- 9:00の規制開始より前に入構した自転車に関しては、9:00までに駐輪場に移動をお願いします。9:30以降に一橋祭開催区域及びその周辺に自転車が置かれていた場合は、委員が駐輪場へ移動させていただきます。

一橋祭当日はキックボードやスケートボードなどスピードが出やすいもの、その他弊会が危険と判断したもの、他の来場者とのトラブルの恐れとなるものでの入構は原則できません。なお、車椅子、ベビーカー、補助犬などの入構の規制はいたしません。入構の可否についてご不明な点がございましたら、担当（寺澤：iks54th.entering@gmail.com）までご連絡ください。

一橋祭翌日（11月27日(月)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西正門、東正門から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

車両入構規制一覧

西正門・東正門

日時		西正門		東正門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	○	○	○	○
一橋祭初日 (11月24日(金))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-19:45	×	×	○	△
	19:45-	○	○	○	○
一橋祭中日 (11月25日(土))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-20:30	×	×	○	△
	20:30-	○	○	○	○
一橋祭最終日 (11月26日(日))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-20:20	×	×	○	△
	20:20-	○	○	○	○
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	○	○	○	○

○：入退構可能

×：入退構不可

△：自転車の乗車不可（キャンパス内は手で押して移動してください）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

西北門・西西門・西南門

日時		西北門・西西門		西南門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	×	○	×	×
一橋祭初日 (11月24日(金))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-19:15	○	□	×	□
	19:15-19:45	×	×	×	×
	19:45-	×	○	×	×
一橋祭中日 (11月25日(土))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-20:00	○	□	×	□
	20:00-20:30	×	×	×	×
	20:30-	×	○	×	×
一橋祭最終日 (11月26日(日))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-19:20	○	□	×	□
	19:20-20:20	×	×	×	×
	20:20-	×	○	×	×
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	×	○	×	×

○：入退構可能

×

□：自転車は門付近の駐輪場に駐輪可能（開催区域内への進入は不可）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

車両入構申請について

今年度も車両入構申請を第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ上で受け付けております。入構許可証発行の手順は以下の通りです。申請のめ切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）となっております。

- ① 第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ (<https://ikkyosai.com/participate/54/>) へアクセスしてください。
- ② 「STEP 4 参加手続きをする」をクリックし、企画形態をお選びください。
- ③ 車両入構申請フォームをクリックして必要事項を記入してください。
- ④ 回答後、3 日以内に確認のメールを送らせていただきます。メールが届かない場合は担当（寺澤）までご連絡ください。
- ⑤ 後日、メールで入構許可証を送らせていただきますので、当日入構する際に入構許可証を各門にいる委員にお見せいただくようにお願いします。

申請のめ切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）ですが、期日までに申請をできない場合はメールで担当（寺澤）までご連絡ください。また、一橋祭に参加する以外の目的での車両入構（例：部活動の試合に使用する車両、コーチの来校のための車両など）も必ず申請してください。申請がない場合は入構をお断りいたします。

※こちらのリンクから車両入構申請フォームへ直接移動できます。

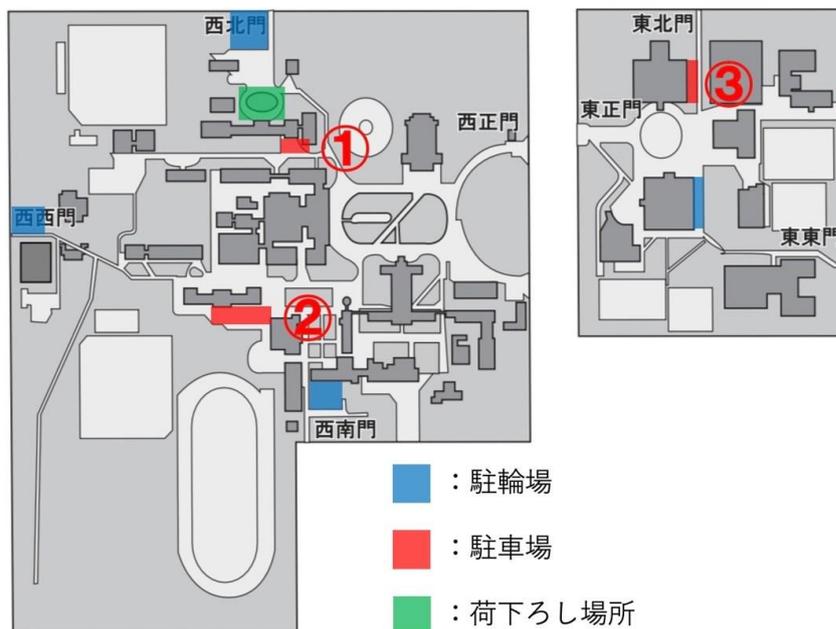
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfavj4nosU0mgOiB9_sbY7eKs9P1mJWjvcAcUgH85oZl7rllA/viewform

駐車場・荷下ろし場所の使用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐輪場・駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご使用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど短時間の入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

駐輪場・駐車場・荷下ろし場所



自転車撤去

一橋祭前々日 (11月22日(水)) に、一橋祭準備のためキャンパス内の自転車撤去を実施する予定です。実施区域・撤去先など詳細に関しては、第2回参加責任者説明会 (10月18日(水)) で告知いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

模擬店企画について

各種制度、注意事項

容器等追加購入制度、買取制度について

一橋祭期間中、エコ容器や割りばしが足りなくなった団体に対して一部追加販売を行います。ただし在庫の関係でご希望に添えない場合もございます。

また、一橋祭終了後余ったエコ容器の買取を行います。ただし未開封のものに限ります。

詳細は第 2 回参加責任者説明会にてお伝えします。

一括購入品の価格改定に関して

商品の値上がりの影響を受け、一部値段の変更を行っているものがございます。具体的な商品としては、調理用水 2000ml6 本入り、調理用水 500ml24 本入り、割り箸(元禄箸)でございます。

模擬店企画内容確認シートには価格改定後の値段を記載しております。ご理解のほどよろしくお願ひします。また、これを受けての注文の変更も可能です。その場合は後ほど提出していただくフォームに入力ください。

ガス器具レンタルに関する諸費用について

ガイダンスの際お伝えしたようにガス器具輸送費、本祭中のガス器具管理費を「ガス器具レンタルに関する諸費用」として徴収いたします。こちらの金額は、8000 円でございます。こちら一括購入代金に含まれていますので振込または第 2 回参加責任者説明会にてお支払いください。

ごみ回収係に関して

模擬店団体の皆さまにはキャンパス内のごみ箱のごみ回収にご協力いただきます。タイムテーブルなどの詳細は第 2 回参加責任者説明会にて説明いたします。

一橋祭に関する SNS の投稿について

参加団体の皆さまの SNS アカウントやその構成員の個人の SNS アカウントにて、模擬店企画に関する投稿をすることがあるかと存じます。投稿や宣伝行為は問題ございませんが「第 54 回一橋祭参加誓約書」にある事項を守るほか、写真は完成品のみ写っているものにしていただくようお願いします。これは模擬店内の調理場が写真に写り込むことにより、食材の管理体制などに対するあらぬ批判を引き起こす場合があるためです。食材の管理・取り扱いが適切に行われるように弊会による監視を最大限に強め、参加団体に注意を呼び掛けますが、万が一のことも考えられるため、遵守いただくようお願いします。

衛生管理について

使用食材及び調理工程を申請いただき、ありがとうございました。申請内容を基に保健所への申請を行っております。この内容に沿って食品の管理、調理をしていただくこととなりますので、調理工程が基準に沿ったものになっているか必ずご確認ください。

過去の学園祭における食中毒事例

過去の学園祭で起こった食中毒事例をご紹介します。2008年、ある学園祭にてクレープを食べた数十人の来場者が食中毒となった事件が発生しました。後の調査により該当する模擬店は本来使用できない生クリームを使用し、生地作り置きを行っていたことが判明しております。学園祭は中止となり、翌年も開催されないばかりでなく、周囲の大学での飲食企画の取りやめなどが起こりました。

注意事項（再掲）

取り扱えない食品

- 傷みやすいものは原則扱えません。
- ※ 生もの（刺身、寿司、生クリーム、牛乳、ヨーグルトなど）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜等
- ※ 生クリームは植物性のもので代用可能。果物は缶か瓶のもの、もしくはドライフルーツのみ可。牛乳、ヨーグルトは加熱した上で飲料以外に使用可能。飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。乳飲料などの使用、販売もできません。トマト缶などは使用可能。
- 企画場所での製造、加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。
- ※ うどん・そば・パスタ・ラーメン等。焼きそばや汁物に入れて排水を出さないものは可。

仕込みについて

- 申請されていない仕込みは一切行うことができません。
- 仕込みの工程をなるべく減らしてください。企画場所での仕込みは禁止です。
- 肉類については必ずカット済みのもを購入してください。焼き鳥などの串刺しも禁止です。
- 野菜等その他食材についても可能な限り仕込みが不要なものをご使用ください。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 個人の家での仕込みは食中毒が発生した際に家主の責任となる場合があるため禁止とします。仕込みは水道設備のある公民館やキッチンスペースでのみ可能です。
- 包丁や調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。
- 食材のカットなどの仕込みは基本的に使用する前日か当日に行い、しっかり冷やした状態で密封パックに入れて持ち込み、その場で調理するようにしてください。日をまたいで使用しないでください。

食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。
- 食べ物の作り置きは 15 分以内に販売してください、それ以上経ったものは販売しないでください。
- 生地を作る際はボウルを 1 時間おきに洗ってください。
- 食材は調味料なども含めて必ず毎日持ち帰ってください。
- 夜間に模擬店に食材が放置されていた際には没収します。その場合の金銭的損失については弊会では一切の責任を負いかねます。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を夜間など企画時間外に模擬店に放置しないでください。
- 冷凍されたものを解凍してから調理に用いる場合は 1,2 時間で使用する量をクーラーボックス内にて低温状態で解凍してください。自然解凍は雑菌が増えるため禁止です。

調理時について

- 申請されていない調理は一切行うことができません。
- 調理者は必ず清潔な衣類を着用し、つめを短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、必ず弊会で配布する殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。可能な限りバンダナやマスク、エプロンを使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我などをしている人は絶対に調理をしないでください。
- 卵を割る人はその他の工程を行わないでください。他の工程を行う場合はその都度手を消毒してください。
- 会計を行う人と調理を行う人は必ず分けてください。
- 牛串や唐揚げなど十分加熱する必要があるものはタイマーを使用して加熱時間を管理してください。
- キャンパス内に配置されている水道は調理器具の洗浄用ですので、決して調理に使用せず、ミネラルウォーターなどを使用してください。調理用水は一括購入制度でご購入いただけます。

その他

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は必ず食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後 1 か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 衛生管理の点から、1 模擬店あたり扱う品目は 1 品目にするようにしてください。また 2 品目を取り扱いたい場合は担当までご連絡ください。（なお、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。また、ペットボトルや缶の飲料は 1 品目としてカウントしません。）
- 牛串など十分加熱を行わないと危険であるものに関しては委員による検食を行う場合がございます。

遅刻、違反行為の処分について

「第 54 回一橋祭参加誓約書」の内容に加え、模擬店企画では以下の行為については処分を検討いたします。

全般の事項

内容	処分	備考
<ul style="list-style-type: none"> 第 2 回参加責任者説明会への無断遅刻、欠席 各種提出物の期限後の提出 準備日の備品、ガス器具引き渡しへの無断遅刻 故意の片付けの遅延 ごみ回収係への不参加 	保証金没収	<ul style="list-style-type: none"> 保証金没収処分が下された後に提出物の遅れがあった場合は追加で5,000円を支払っていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> 団体の構成員による本祭期間中のキャンパス内での飲酒行為 弊会による指示に従わなかった場合 	営業許可取り消し	<ul style="list-style-type: none"> 保証金の没収も同時に行います。 3日間営業ができなくなります。即刻撤収してください。

衛生管理上の事項

保健所の指導から以下の内容を問題行為と定め、処分方法を決めましたのでご確認ください。

内容	処分	備考
<ul style="list-style-type: none"> ビニール手袋の使用や手の洗浄を怠った場合 時間のたった作り置きの販売 歩き売りやデリバリーなどの行為 	保証金没収	
<ul style="list-style-type: none"> 手に傷がある人や体調の悪い人が調理を行った場合 調理者が会計を行った場合 卵を割った人が消毒を行わず他の調理を行った場合 食材を指示された方法で管理していない場合 その他指示された調理方法に従わない場合 	3時間営業中止	<ul style="list-style-type: none"> 保証金の没収も同時に行います。 即刻処分に従い、3時間企画場所から離れてください。 委員が許可を出してから企画を再開できます。
<ul style="list-style-type: none"> カット済み食材の使用を申請しているが、キャンパス外で切った食材を持ち込んでいる場合 冷凍食材を申請しているが冷凍されてないものを持ち込んでいる場合 その他申請していない食材を持ち込んでいる場合 調理に水を使用するがペットボトルのものを用いていない場合 申請していないものを販売した場合 申請していない場所にて仕込みを行ったことが判明した場合 	営業許可取り消し	<ul style="list-style-type: none"> 保証金の没収も同時に行います。 3日間営業ができなくなります。即刻撤収してください。

以上のことが守られるように団体の構成員への周知を徹底してください。

- その他各種資料に記載の事項に反する行為、衛生管理上問題な行為、ガス器具使用上問題な行為も同様に処分いたします。
- 来年の参加に影響する場合もございます。また大学当局や警察への通報も必要に応じて行います。
- 一度処分を受けた場合は再度同じ処分を受けることはなく一段階重い処分を下します。

／ 各種費用の支払いについて

本日（第 1 回参加責任者説明会）にてお支払いいただく金額

保証金、参加金、模擬店運営費をお支払いいただきます。保証金の繰り越しの有無やガス器具の使用有無より総額が異なりますので金額はオープンチャットにてご案内しているスプレッドシートよりご確認ください。こちらは事前に現金振り込みをしていただいた方に領収証をお渡しした後、その他の団体の方に本教室にて説明会終了後にお支払いいただきます。なお一括購入代金は現金振込、もしくは第 2 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。詳細は後日オープンチャットにてお知らせいたします。

／ 確認事項について

調理工程

模擬店企画内容確認シートより申請している品目、使用食材、保存方法、仕込み方法、調理工程をご確認ください。特に変更の申請を行ったものが反映されているかご確認ください。また、トッピングや味付け等も今一度ご検討ください。申請されていない食材の使用や仕込み、調理方法は一切行えないのでご注意ください。

広報用画像・原稿

模擬店企画内容確認シートより内容を確認してください。こちらに記載されているものが WEB やパンフレットに使用されます。特に団体名が正式名称となっているか（大文字小文字、「一橋大学」の有無など）及び企画内容の変更に対応しているかを確認してください。また、一橋祭公式 WEB の企画詳細ページにその他掲載希望物がある団体は、9 月 29 日(金)までに掲載希望物をオープンチャットにて案内するフォームまで提出していただきますのでご用意ください。

備品

模擬店企画内容確認シートに、各団体にお貸しする予定の備品の一覧が掲載されておりますのでご確認ください。弊会が運用できる備品の数が限られているため、また安全に調理できるスペースを確保するために一部希望通りの種類・数をご用意できない団体がございます。特に、休憩場所や荷物置き場としての割り当ては行っておりませんのでご了承ください。また、弊会よりテントレンタル代行をご利用いただけます。割り当てられた備品のほかに、他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、説明会終了後に教室前方にいる法被を着た委員までご相談ください。

一括購入制度

模擬店企画内容確認シートより注文内容をご確認ください。特に品目の変更を行った場合は、変更後の品目に適したガス器具になっているかご確認ください。

ガス器具取り扱い品目、容器類と調理用水の販売品目は以下の URL をご参照ください。

ガス器具：https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/gas_catalog.pdf

容器類：https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/eco_catalog.pdf

調理用水：https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/drink_catalog.pdf

以上を確認したうえで「【模擬店企画】企画内容確認・変更調査フォーム」にご回答ください。使用食材やガス器具、広報用画像・原稿の変更・追加が可能です。ただし大幅な品目の変更など、申請内容によっては変更を認められない場合がございます。また、備品についての変更をお考えの方は一度教室前方にいる法被を着た委員までご相談ください。内容の変更をしない場合も提出は必須となっております。いずれについても本日以降の変更は一切できませんのでご注意ください。上記内容に不明な点がございましたら説明会終了後に教室前方にいる法被を着た委員までご相談ください。また他大学やその他の公共団体から個別に備品の借用を考えていらっしゃる場合も説明終了後に教室前方にいる法被を着た委員までご相談ください。

今後の予定

第 2 回参加責任者説明会のお知らせ

10月18日(水)13時15分より31教室にて第2回参加責任者説明会を行います。終了時刻は16時半頃を予定しております。企画の最終確認の場となりますので、必ずご参加ください。ガス器具講習会も行います。一橋祭当日の団体の皆さま・来場者の安全のためにも、該当する団体の皆さまは参加責任者を含め必ず2名以上でご出席いただきますようお願いいたします。参加が難しい場合は公式 LINE までご連絡ください。

第2回参加責任者説明会の内容は以下の通りです。

- 模擬店運営の流れ、注意事項
- 模擬店企画最終確認用紙
- ガス器具使用に関する諸費用、一括購入代金支払い（該当団体のみ）
- ガス器具講習会

今後の予定

	日時	イベント	備考
10 月	10 月 18 日(水)	第 2 回参加責任者説明会 車両入構申請〆切	<提出> <ul style="list-style-type: none"> • 車両入構申請 • 一括購入代金 <配布> <ul style="list-style-type: none"> • 最終確認書（備品） • 注文最終確認書・領収書（一括購入制度）
11 月	11 月 23 日(木)	一橋祭準備日	<ul style="list-style-type: none"> • 備品引き渡し • 一括購入商品引き渡し（該当団体） <全団体・配布> <ul style="list-style-type: none"> • ガス器具マニュアル • LP ガス質量販売のお知らせ
	11 月 24 日(金) ～11 月 26 日(日)	一橋祭当日	<ul style="list-style-type: none"> • 企画実施 • ごみ回収係
	11 月 26 日(日)	一橋祭最終日	<ul style="list-style-type: none"> • 片付け • テント・備品返却
	11 月 27 日(月)	一橋祭翌日（授業日）	<ul style="list-style-type: none"> • キャンパス清掃 • テント返却
1 月	2024 年 1 月以降	保証金返却	

模擬店企画窓口・衛生管理担当

八木沼光詠（やぎぬま・こうえい）

模擬店企画公式 LINE: <https://lin.ee/fXsDSjU>